

## 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について

### 1 改正趣旨

国に退職派遣されていた者が再度、特別区立幼稚園教育職員に採用される場合の号給の決定について規定を整備する。

### 2 改正概要

特別区間の人事交流により異動した場合の号給決定について定めた第8条の規定を、国に退職派遣されていた者が、再度、特別区立幼稚園教育職員に採用される場合の号給決定においても適用できるようにする。

### 3 新旧対照表

別紙のとおり

### 4 施行期日

平成29年4月1日